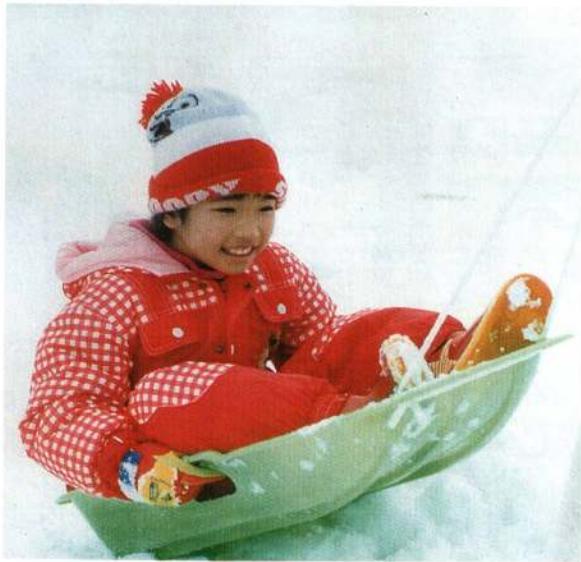


広報

# おおだて

No. 745



笑  
顔

ソリレース  
(2月28日・南小学校)

2000

3.16

## 第48回

# 山田記念ロードレース大会 出場者募集

### 種 目

男 子	
小学校 5年	3km
小学校 6年	3km
中 学 校	5km
高 校 校	10km
30歳未満	10km
30歳代	10km
40歳代	10km
50歳代	10km
60歳代	10km
70歳以上	5km
30歳未満	20km
30歳代	20km
40歳代	20km
50歳代	20km
女 子	
小学校 5年	2km
小学校 6年	2km
中 学 校	3km
高 校 校	5km
30歳未満	5km
30歳以上	5km
一般女子	10km
男 女	
ジョギングの部	5km



山田敬藏選手と一緒に走ろう！

### 申し込み方法

市民体育館内の大会事務局にある申込用紙（振込用紙）に必要事項を記入し、参加料を振り込むことで申し込みが完了します。  
4月1日現在の年齢でお申し込みください。

### 参加料

小・中・高校生、ジョギング	1,000円
一般、年齢別	2,500円

### 締め切り

小・中・高校生	4月10日必着
一般、年齢別、ジョギング	3月24日必着

### お問い合わせは

大会事務局（市民体育館内）

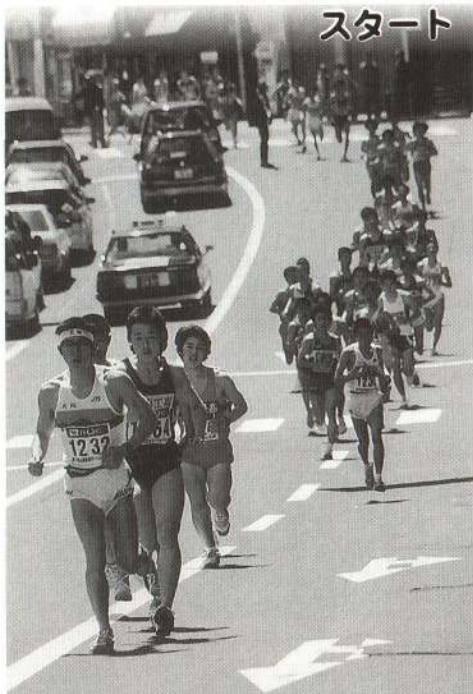
☎42-0310

4月29日(土)

みどりの日 9:00~

長根山運動公園陸上競技場

スタート



最近では、大都市と同様ご近所同士のつきあいを煩わしいと感じるかたが増え、これからますます町内会を取り巻く状況は変化していくことが予想されます。しかし、地方都市に住む良さには、町内会をはじめとする緊密な人間関係があります。このことから、よい住環境には住民同士が仲よく暮らすことも一つの要素になると思うのです。つまり「緑がたくさんありますよ」ということと同じように「町内会の仲がいいですよ」ということもその町内の魅力の一つになるのではないかでしょう。そういう町内には人が集まりにぎやかになるはずです。ひとは一人で生きていく訳ではなく、みんなで寄り添って暮らしていますから、その温かさを感じさせてくれる町内会はいいものです。ある町内会で身寄りのないかたが亡くなつたとき、面倒をすべて見てくださったのにはジンときました。このような活動を通してつくづく人間の温かさを感じましたし、これが町内会の原点だと思っています。町内会に入つていなかたにも、もう一度町内会の存在意義を見直していただきたいと思います。

町内会は、純粹に住民自治の原点であり自主組織の基本単位でありますから、行政には属さないものです。その一方で、行政と住民との間のパイプ役として大きな役割を担つてくださる各地区の行政協力員や民生委員の方々が、行政の円滑な運営と行政能率の向上を図っています。それから、町内ごとのいろいろな問題については、私が直接伺つてお話しする「市民と語る会」がありますので、市民の皆さんのお声をお聞かせいたくためにもぜひ利用していただきたいと思います。

困っている人がいれば町内会で助け合い、行政の力を必要とするときには側面からサポートさせていただく、このような町内会と行政とのつかず離れずの関係を維持することが理想の姿であると感じています。



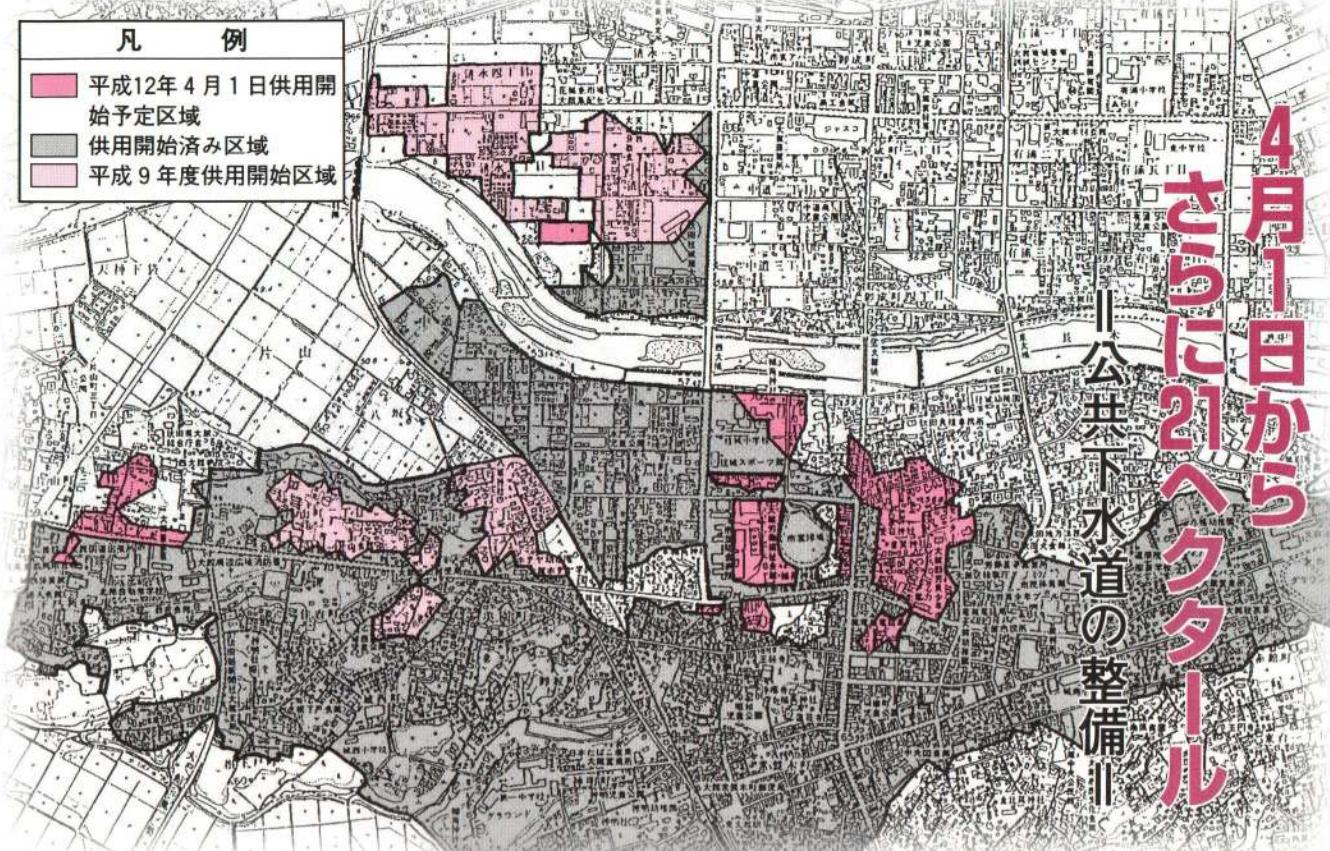
町内会に期待

### 市長リポート

No.201

4月1日から  
さくに21ヘクタール

## 公共下水道の整備!!



### 整備状況と 12年度の工事予定

十七戸。水洗化率は七一・二%と  
まだ低い状況です。

豊かな自然を守り、トイレの水

洗化による快適な生活を一日でも  
早く実現するため、できるだけ  
早く工事をするようお願いします。

整備を進めています公共下水道  
は、四月一日から愛宕町や川原町  
など新たに二十一ヘクタール（対  
象人口六百十人、戸数二百八十  
戸）の区域で供用が開始されます。  
これにより、三百八十五ヘクタ  
ル（対象人口一万三千二百四十人、  
戸数五千二百四十戸）が下水道處  
理区域となります。この面積は、  
事業認可された区域七百三十八・  
一ヘクタールの約五四%になります。

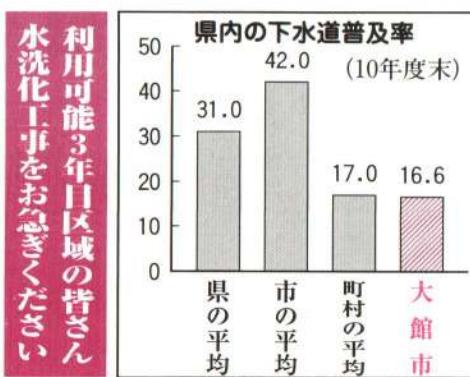
十二年度も引き続き愛宕町、川

原町、二井田地区などの整備を進  
めるとともに、新たに小館花地区  
の整備に着手する予定です。工事  
期間中は大変ご迷惑をおかけしま  
すが、よろしくご協力を願いし  
ます。

**豊かな自然と快適な生活**  
**水洗化工事を速やかに**

下水道を使用できるようになつ  
た皆さん（受益者）には、受益者  
負担金の納付と下水道を利用する  
ための排水設備（水洗化）工事の  
実施をお願いします。そして工事  
が済んで下水道の使用を開始しま  
すと、日々の下水道使用料を納め  
てもらうことになります。

水洗化が可能になっている四千  
九百六十戸のうち、今年一月現在  
で水洗化されているのは三千五百



### 利用可能3年目区域の皆さん 水洗化工事をお喜びください

平成九年度に下水道を利用でき  
るようになった区域（図参照・清  
水二丁目・三丁目・四丁目・五丁  
目・片山一丁目・二丁目と城西町  
の一部）は、今年の三月末で法律  
に定められた工事期限の三年が経

過します。まだ、水洗化工事を実  
施していないかたはお急ぎくださ  
い。

三年を経過すると、工事に必要  
な資金を無利子で借りられる制度  
が利用できなくなります。

### 水洗化工事は 市の指定店で

水洗化などの排水設備工事は、  
市が専門的な知識と技術があると  
認めめた「排水設備工事指定店」で  
なければできないことになっています。  
市では工事の内容について、  
基準に合致しているか、あるいは  
不当に高い工事費の積算をしてい  
ないかなどを事前にチェックし、  
工事完了後には検査も行います。  
工事指定店では、市へ提出する  
書類の作成、届け出などの手続き  
を皆さんに代わって行いますので  
お気軽にご相談ください。

お問い合わせは 下水道課

☎ 49-3111 (内線356)

### ご利用ください 融資あつせん制度

市では、水洗化工事を行う場合に必要な資金を、金融機関から無  
利子で借りられるよう融資をあつせんしています。融資を希望され  
るかたは、工事申請の際に工事指定店へお申し出ください。

**対象者**・利用可能になつてから3年以内に工事を行う個人  
**融資限度額**・50万円（トイレの数により最高150万円）  
**償還方法**・50カ月以内の元金均等償還



## 第2次大館市行政改革大綱は4つの柱で

平成十一年度から向こう五年間を計画期間とする第二次大館市行政改革大綱実施計画の進み具合を報告します。この計画は、基本課題として四つの柱を掲げています。

まず「市民参加と連携の促進」として、市政への意見・要望をインターネットによるEメールで受け付ける「e-HOT函」を平成十二年度から開始します。また、各種委員・審議委員の公募制を拡大します。

第二に「時代に即応した新しい



市議会3月定例会が3月1日に招集され、小畠市長が行政報告を行いました。その中から、主なものの要旨をお知らせします。

# さらに行政の効率化と市民サービスの向上に努めます

## ～第2次行政改革大綱～

行政システムの確立」として、事務事業を見直し、4月からは納税証明書を全出張所で交付します。また、十二所出張所と花岡出張所でも受け付けていた住民異動、国民健康保険の資格得喪業務などをすべて市民課で実施することになりました。

第三に「都市経営の視点に立った行政運営」として、平成十二年度から市税の前納報奨金制度の廃止や、市税、国民年金の郵便局

をいよいよ四月一日から、介護保険制度が全国一斉に施行されます。市でも、制度の開始に向けてできる限り準備を進めてきました。

二月十日には、大館市介護保険事業計画作成委員会を開催し、今後、五年間の事業計画について審議しました。会議では、第一号被保険者の保険料基準額を月額二千七百八十五円とすることや相談窓口の充実、苦情処理などの事業が承認されました。また、自立者対策につきましても、大館市老人保健福祉計画の見直し案を提出し、併せて審議されました。保険対象外ヘルパー派遣事業、ミニデイサービス事業などの実施について

## 介護保険制度の準備作業順調です

も承認されています。

最後に「職員の能力開発と職場の活性化」として、職員の資質向上のための「人材育成マニュアル」を現在作成しています。これに基づいて職場研修マニュアルを作成し、職員の能力開発などに努めています。

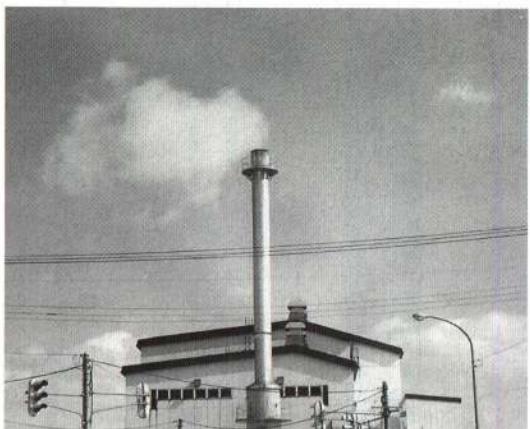
今後も行政改革推進委員会を中心に行進管理に努めていきたいと思っています。

一方、昨年十月から開始しました要介護認定業務も順調に進んでおり、二月一日現在では、申請者が千二百五十五人で、そのうち九百四十三人に對して結果の通知を行っています。認定結果の内訳は、要支援者が百二十二人、要介護一が二百十七人、要介護二が百六十六人、要介護三が百三十五人、要介護四が百四十四人、要介護五が百八人、自立者が五十一人となっています。

二月からは要支援、要介護と認定されたかたがたのケアプランの作成が介護支援事業者などによって行われており、順調に推移して

# 市議会3月定例会

# 行政報告



昨年十二月二十一日に広域第一環境センター(ごみ焼却場)と広域第二環境センター(屎尿処理場)の煙突の排気ガス中のダイオキシン類のサンプリング調査を行いました。

その結果、第一環境センターのダイオキシン類濃度は十二ナノグラムとなっています。また今回は、

平成十二年一月十五日に施行されたダイオキシン類対策特別措置法で新たに加えられた、コプラスチックリ塩化ビフェニルの濃度についても同時に測定していますが、結果は〇・七六ナノグラムとなっています。このように同センターの排気ガスの測定結果は、国が暫定的な指針としている基準値八〇ナノグラムを下回る結果となっています。また、第二環境センターのダイオキシン類濃度は〇・〇九九ナノグラムで、これも国の基準値を大きく下回りました。

今後もダイオキシン類の排出削減について、ごみ焼却施設の有効な燃焼管理の徹底を求めていくとともに、市としましても平成十二年四月からさらにごみの分別化を徹底し、それに応じた収集体制をとつて、取り組んでいくことにしています。

## ダイオキシン類の調査結果について

います。また、三月中に第一号被保険者へ介護保険証の郵送を行うため、現在、保険証の印刷を行っています。

施設の整備につきましては、民間事業者のショートステイ施設で一月に十二床が増床されたほか、

四月一日には訪問看護ステーションも一カ所オープンする予定などととなっています。

このように四月一日を間近に控え、円滑な制度施行のため、できる限りの取り組みをしていますので、ご理解をお願いします。

## 中心市街地の活性化に向けて

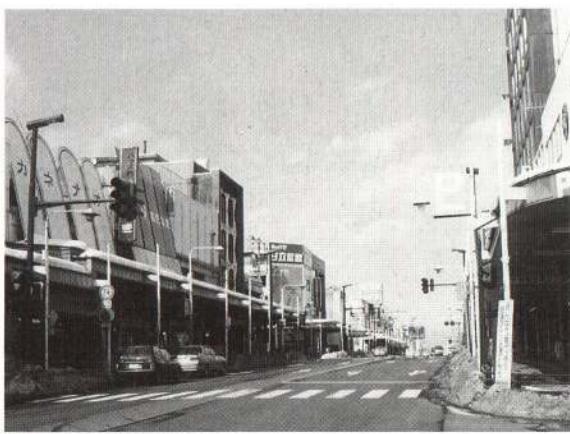
市を中心市街地の活性化を図り、併せて二十一世紀に向けて歴史ある中心市街地の景観を後世に残していくことを最大の目的として、

本年一月に中心市街地活性化基本計画を策定しました。

基本計画では、中心市街地の区域を大館駅周辺から新町周辺までの一一五haとし「来てみたい街、歩きたい街、住んでみたい街」をキヤッチフレーズにぎわいのある街づくりを目指しています。

計画の実現にはTMOの設立など課題はあります。市としましては、この基本計画は二十一世紀を方向づけるまちづくりの教科書であるとの認識のもと「生活者のた

めの住みやすいまちづくり」の実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。



## 行政報告に出されたその他の項目

- ▽地域振興券交付事業の終了
- ▽第四次総合開発計画の策定状況
- ▽あきた北空港の近況について
- ▽家電リサイクル事業について
- ▽大館市環境マネジメントシステムの運用開始
- ▽情報公開条例施行後の状況
- ▽大館市内緊急経済対策連絡調査会議の設置
- ▽農業・農村総合整備事業
- ▽林道・林業地域総合整備事業
- ▽西歴二〇〇〇年問題
- ▽公共下水道の整備状況

40歳以上のすべてのかたが対象

# 4月から介護保険制度が始まります

加入するかた

65歳以上のかた

40～64歳の医療保険に加入しているかた

は

第1号被保険者

40～64歳の医療保険に加入しているかた

は

第2号被保険者

気になる保険料

65歳以上のかた  
(第1号被保険者)の場合

ため、所得の少ないかたには少ない保険料が課せられます。

40～64歳のかた  
(第2号被保険者)の場合

ため、所得の少ないかたには少ない保険料が課せられます。

保険料の納めかた

保険料は加入している医療保険、給料・所得によって異なります。

保険料の額は

また、保険料の半分は事業主・国が負担します。

保険証(介護保険被保険者証)は

老齢・退職年金が、月額一万五千円以上のかたは年金から天引きされます。月額一万五千円未満のかた及び老齢・退職年金以外の年金を支給されているかたは、口座振替などで個別に納めていただきます。

四月一日現在で六十五歳以上のかた(昭和十年四月二日生まれのかたを含む)には、三月中に郵送で一斉に交付します。このほかのかたには、六十五歳になつた時点で随时、郵送にて交付します。

なお、要介護認定の申請または

は保険証の交付申請をしますと、第2号被保険者のかたにも保険証を交付します。転居や、死亡の際には、保険証を市に返還しなければなりません。また、市内で住所変更があつたときにも、市に届け出をお願いします。

保険料の額は

二月十日、第四回大館市介護保険事業計画作成委員会が開かれました。その中で、介護保険のサービス量の見込みなどが検討され、

その結果、大館市の六十五歳以上(第1号被保険者)の保険料基準額は月額二千七百八十五円で承認されました。

保険料は、所得によつて5段階(下の表)に分けられます。この

段階	対象	保険料
第1段階 (基準額×0.5)	生活保護の受給者、住民税世帯非課税で老齢福祉年金の受給者	約1,392円
第2段階 (基準額×0.75)	世帯全員が住民税非課税	約2,088円
第3段階 (基準額)	本人が住民税非課税	約2,785円
第4段階 (基準額×1.25)	本人が住民税課税で、合計所得金額が250万円未満	約3,481円
第5段階 (基準額×1.5)	本人が住民税課税で、合計所得金額が250万円以上	約4,177円



65歳以上  
(第1号被保険者)  
のかたの  
月額保険料

問 福祉事務所  
介護保険係

☎49-3111  
(内線402)

# 介護サービスの利用方法

1 介護が必要になったとき、市（福祉事務所介護保険係）へ介護保険証を添えて要介護認定の申し込みを。



2 市、または市から委託を受けた訪問調査員が家庭を訪問し、食事・入浴などの日常動作（85項目）について調査。

3 この調査結果に基づき、全国一律の要介護認定ソフトを用いたコンピューターで1次判定。

4 1次判定の結果をもとに、主治医の意見書、訪問調査での特記事項を加味しながら介護認定審査会で2次判定。この介護認定審査会は大館・比内・田代の医療・保健・福祉の代表などで構成されています。

5 要介護認定の結果通知

6 要支援・要介護と認定されたら、居宅介護支援事業者（介護支援専門員）にケアプラン（介護計画）の作成を依頼。

7 介護計画に基づき、介護保険証を使って介護サービスを利用。利用の際にはサービス費の1割負担です。



主な居宅サービスの単価  
サービス事業者によって金額が異なる場合があります。

訪問介護 (30分～1時間利用)	家事援助 1,530円 身体介護 4,020円 複合型 2,780円
訪問看護ステーションの訪問看護 (30分未満の利用)	4,250円
通所介護・デイサービス (施設併設で4～6時間 利用・食事・入浴は別)	要支援 4,000円 要介護1・2 4,730円 要介護3～5 6,600円
短期入所生活介護・ショートステイ(1日当たり)	要支援～要介護5 9,140円～11,200円

居宅サービス利用の上限額(月額)

要支援	61,500円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

ごとに利用範囲が決められます。  
居宅でのサービスは、要介護

居宅  
サービス

## 介護サービスの利用料は

施設  
サービス

施設で受ける  
サービスは、要  
介護度ごとに利  
用額が設定され  
ています。要介護認定で「自立」  
または「要支援」と判定された  
かたは利用できません。



### 施設サービス単価(1日当たり)

施設により金額が異なる場合があります。ほかに食費負担（市民税非課税世帯などの場合は減額）があります。

介護老人福祉施設	要介護1～要介護5 7,960円～9,740円
介護老人保健施設	要介護1～要介護5 8,800円～10,800円
介護療養型医療施設	要介護1～要介護5 11,930円～13,770円

高齢者の介護を社会全体で支えていくこの「介護保険制度」を円滑に進めていくため、特別対策が実施されます。

特別対策

のお知らせ

### 65歳以上の皆さんの 保険料を軽減します

介護サービスは四月から始まりますが、皆さんには新たに「保険料」という負担がかかることがあります。このため、六十五歳以上のかた（第一号被保険者）に限り、来年九月まで左図のような保険料の設定をしました。

◆12年4月1日  
スタート

半年間は  
保険料を  
徴収しません。

◆12年10月

1年間は  
通常の保険料  
の半額を  
納めて  
いただきます。

◆13年10月

通常の  
保険料を  
納めていただ  
きます。

### 対象となるかた

次の条件をすべて満たすかた  
・介護保険制度が始まる前の1年

要介護認定の  
申請を

忘れていませんか

介護保険の対象となるサービス（ホームヘルプサービスやデイサービスなど）を現在受けているかた、また介護保険の導入後にサービスを利用しようと考えているかたは、要介護認定が必要となります。

間に、ホームヘルパー（障害者の福祉施策によるホームヘルパーを含みます）の派遣を受けたことがあるかた、生計の中心となつているかたが所得税非課税のかた（生活保護受給世帯を含みます）。

お問い合わせ  
福祉事務所  
在宅介護支援センター  
社会福祉協議会  
大滝（北部シルバーエリア）  
神山荘  
水交苑  
47-17201  
49-461-6800  
49-461-2127  
49-461-2588  
49-461-3111（内線402）

**大館市観光  
キヤンペーン・レディー募集**

市では、大館の「顔」として活躍していただく、観光キヤンペーン・レディーを募集しています。任期は二年で、市の観光キャラバンや四大まつりなど、各種イベントで活動していただきます。キヤンペーン・レディーとしての活動は、あなたにとってきっとよい経験、思い出になるはず。自薦、他薦は問いません。どうぞご応募ください。

**応募資格**

大館市内の事業所に勤務または

**応募方法**

履歴書に必要事項と「身長」を記入し、カラー写真(3ヵ月以内)を提出して下さい。

**募集人員・3人**

**条件**

は市内に住んでいる20歳~30歳の女性(既婚可)

**賞品**

内もので、サービス券全額1枚、上半身1枚を添付して、左記までお送りください。

入賞者にはトロフィーのほか、副賞(10万円相当の国内旅行)などをプレゼントします。

※応募者全員に記念品を差し上げます。また、入賞者を推薦いただいたかたにも賞金1万円を差し上げます。

お申し込み、お問い合わせは

〒017-8555 大館市字中城20番地  
「広報おおだて」市民リポーター係  
詳しいことについては  
総務課☎49-3111(内線258)まで

4月25日から平成14年3月31日までの2年間、市の各種イベントに参加できるかた

※活動日はおもに日曜、祝祭日で、年間延べ15日~20日くらいです。

☎42-14360  
(社)大館市観光協会  
大館市御成町1丁目3-1

お待たせしました

ゆきさわ産直センター  
4月1日から再開



農林水産直売施設「ゆきさわ産直センター」は採れたて野菜や地域の产品が安価で手に入ることから、例年、休日を中心にぎわっています。今年も旬のものをそろえてお待ちしていますので、どうぞお立ち寄りください。

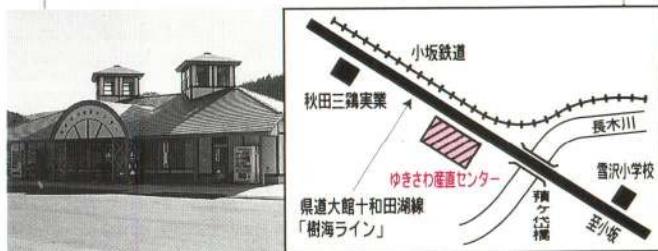
営業時間

4月~10月 7時30分~17時30分  
11月~12月 8時~16時

定休日・毎週月曜日

※12月は土・日曜日のみの営業です。

お問い合わせは 農林課☎49-3111  
(内線294、343)



納税に関するお知らせ

お問い合わせは収納課☎49-3111(内線227)

市税の前納報奨金制度廃止します

市では、平成十二年度より市県民税と固定資産税の前納報奨金制度を廃止します。これまで、一年分の市県民税、固定資産税を一度に納付いたいた場合、税額にある一定の割合を乗じた金額を報奨金として交付してきました。

しかし、近年、その目的が果たされたこと、県内八市の状況を調査した結果、七市では既に廃止していること、○担税力のあるかたに有利で、負担の公平を欠くことから、廃止することにしました。皆さんのご理解とご協力ををお願いします。

納税に口座振替をご利用の皆さんへ

平成12年度より各金融機関から引き落とし(口座振替)される市県民税、固定資産税の「領収書」は、翌年3月にまとめて送付することになりました。(軽自動車税は6月、国民健康保険税は申告用として1月に送付します。)

広報市民リポーター募集集中です

応募資格・18歳以上(高校生は除く)の市民リポーターの仕事

- ・編集会議への参加
- ・取材と記事の執筆
- ・地域の話題や出来事などの情報提供
- ・広報への提言など

リポーターの期間・5月~平成13年3月

応募方法

広報についての感想(400字程度)とリポートしたい事柄2つ(その理由)をまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、下記までお送りください。

送り先

〒017-8555 大館市字中城20番地  
「広報おおだて」市民リポーター係  
詳しいことについては  
総務課☎49-3111(内線258)まで

船橋発

大館着

前略

## 大館市民になりました

(107)



今回紹介するのは石

沢勉さん一家です。去年

の九月、千葉県船橋市か

ら引っ越ししてきました。

家族は奥さんの美雪さん、

長女の澤里ちゃんの三人

で、桜町にお住まいです。

朝の十時ごろまで霧が晴れないところは珍しいのではないか。それと、家の前の道路は、もともと狭いうえに交通量が多く、冬は特に怖く感じています。

歩道のないところは通学道路だけでもしっかりと道幅を確保できればと思います。

**Q 大館市に望むことは?**

県内で第二の人口と聞きましたが、秋田市とはかな

りの差がありますね。若い人も集まる元気

な街にするには、やはり就職先がないどうしようもないと思います。面積はあるのですから、この広い面積を活かして大企業などを誘致できればと思います。それから、私たちのようにこちらをまったく知らない

かたのための観光や施設のマップみたいな

ものががあればいいですね。

**Q 住んでみていかがですか?**

秋にこちらに来て、濃い霧に驚きました。



澤里ちゃん。たくさん友だちもできて、大館になじんでくれています。

### クイズ

## 広報おおだてがヒント

- ▽問題  
 ①表紙は全部で何人の「笑顔」?  
 ②介護保険制度に加入するのは何歳以上のかた?  
 ③山田記念ロードレース大会はいつ?  
 ④2月の火災件数は?  
 ⑤3月議会はいつ招集された?

### ▽応募方法

はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、性別、答え(例①~②~)を書いてご応募ください。また、日ごろ感じていることもご記入ください。

### ▽締め切り

3月24日(金)当日消印有効  
※全問正解者の中から抽選で5

### 阿仁町

新館「マタギの湯」オープン  
四季折々のすばらしい自然に恵まれた阿仁「マタギの里」。  
3月18日、打当温泉の新館「マタギの湯」がオープンします。  
また、マタギ資料館もリニューアルオープンします。  
問マタギの里観光開発

☎0186-84-2458



イベント情報

### 小坂町

康楽館歌舞伎大芝居  
とき 6月29、30日、7月1、2日  
第1部 11:00~ 第2部 15:30~  
主な出演者 片岡仁左衛門、片岡我當、片岡秀太郎  
観劇料 (前売り)  
松席 10,000円 竹席 8,000円 自由席 5,000円  
一般前売り観劇券の申し込み方法  
往復はがきの往信用に、希望日時、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、下記あてにお申し込みください。はがき1枚で4枚まで申し込みできます。

受け付け期間 4月6日~20日  
問 〒017-0292 小坂町尾樽部37の2  
小坂町役場内歌舞伎事務局 ☎0186-29-3909

※応募総数51、全問正解数37  
・成田 キヨさん(有浦4丁目)  
・木村 美樹子さん(天下町1区)  
・花田 美紀子さん(道日木)  
・松浦 恵子さん(下村)  
・長谷部 アヤ子さん(新地)

## 四季の観光写真展

催し

大館の自然から日常の一コマまで、応募された全作品をご覧ください。

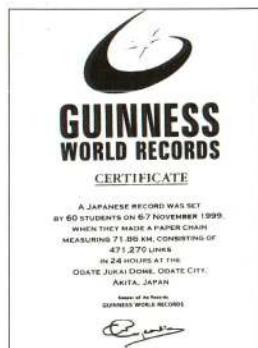
とき・3月25日～27日 9時～19時

ところ・中央公民館展示室  
問観光物産課（内線283）

サケの稚魚放流式  
佐藤さん 43-4950

ドームの「紙の輪」  
とき・4月2日(日) 13時  
ところ・長木川白鳥広場  
問サケをのぼらせる会

ギネス世界記録に認定!  
その他の



月六日から七日にかけて、日本で六十人の大学生により長さ七十一・八六kmのペーパー・チエーンが作られた。秋田県大館市間かけて四十七万一千二百七十個の紙の輪がつながれた。ギネスワールドレコード記録管理部と記されています。

問樹海ドーム 45-2500

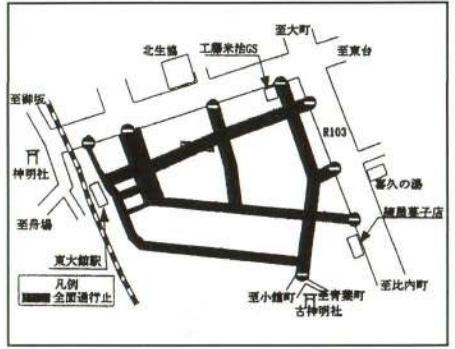
総合防災訓練にご協力を

春の火災予防運動の一つとして県消防協会大館北秋田支部主催の総合防災訓練が実施されます。当日は消防車両による放水などが行われますので、交通規制にご協力をお願いいたします。

とき・4月2日(日)  
8時20分～9時15分

ところ・常盤木町、泉町

交通規制場所



教室・講座名	ところ	とき	持ち物・費用など	定員	申し込み先など	
第22回市民将棋教室 (全5回)	中公民館	3月23、24、27、28、29日 13:30～15:30	対象者は小学生以上の初心者または初級レベルのかた。 参加費(無料)	50人	定員になり次第締め切り。 ☎42-4369	
愛犬教室(全8回)	サンクレア大館	4月8日～7月8日 毎週第2・第4土曜日 13:30～16:00	対象は1歳未満の犬の飼い主や犬の訓練法を身につけたいかた。 参加費(8,000円、資料代500円)	15人 (15匹)	申し込みは3月25日まで。定員になり次第締め切り。	
歌謡教室(全16回)		4月5日～7月26日 毎週水曜日13:30～15:00	参加費(8,000円、資料代500円)	20名	☎45-0515	
茶道教室(全16回)		4月6日～8月3日 毎週木曜日19:00～21:00	参加費(8,000円、材料代6,000円)	15人		
体力づくり教室 (全16回)		4月6日～8月3日 毎週木曜日10:00～11:30	参加費(8,000円、用具代4,300円)	20人		
Word入門【夜間】 (全6回)	職業訓練センター	4月5、7、10、12、14、17日 18:00～21:00	対象はパソコンによるワープロソフトを学ぼうとするかた。 参加費(3,000円、資料代2,500円)	18人	申し込みは3月27日まで、抽選。 ☎43-5817	
パソコン講座 ①キー入力練習 ②一太郎Ver.9入門 ③一太郎Ver.9応用 ④Excel入門 ⑤Excel応用	職業訓練センター	4月5、7、8日 4月12、14、17、19日 4月21、24、26、28日 5月15、17、19、22日 5月24、26、29、31日	9:30 15:30	参加費(2,000円) 参加費(3,000円) 参加費(3,000円) 参加費(3,000円、資料代1,500円) 参加費(3,000円)	18人 18人 18人 18人 18人	各コースとも、申し込みは3月21日より受け付けます。定員になり次第締め切れます。なお、各コースへの受講者は優先的に次のコースへ進めます。 ☎43-5817
園芸教室 バラを楽しむ「春のせん定」 フラワーアレンジメント 素焼き鉢をつくろう アートフラワー 押し花「透明スタンド」	北部シルバーエリア	4月2日 4月5日 4月8日 4月9日 4月13日 13:30～15:30	10:00 12:00	参加費(無料) 材料費(1,000円)、エプロン、花はさみ 材料費(500円)、エプロン 材料費(500円) 材料費(1,300円)	15人 10人 15人 15人 12人	申し込みは開催日の1週間前まで。定員になり次第締め切り。 ☎47-7070
木工教室 ティッシュボックス ポンゴラビアノ 民芸手提げ箱 木彫ネックレス・ブローチ	コミュニティセンター	4月2日 4月5日 4月9日 4月12日	9:30 16:30	材料費(500円) 材料費(650円) 材料費(790円) 材料費(100～350円)	5人 7人 7人 5人	

# INFORMATION

4月1日より出張所の業務内容が変わります

○花岡・十二所出張所では、次の取り扱いができなくなりますので、市役所市民課窓口をご利用ください。

戸籍の届け出（出生・婚姻・死亡・転籍など）、転入・転出・

転居届、埋火葬許可証、印鑑登録、軽自動車標識交付（バイク・農耕用のナンバー交付、廃車届）、国民健康保険証の交付、

出産育児一時金・葬祭費支給に関する届け出

※戸籍謄抄本、住民票謄抄本、印鑑登録証明書などは従来通り交付します。

○各出張所で税務課が扱う税に関する諸証明の交付ができるようになります。

資産証明書、所得証明書、納稅証明書、課税証明書など

問市民課（内線228、229）

## 定期借家制度

3月より施行されました

借地借家法の一部が改正され、従来の借家契約のほか「定期借家契約」という新たな契約の型が加わりました。この制度は、契約期間が満了すると、更新されることなく確定的に借家契約が終了するものです。

三月一日から貸家契約を締結する場合は、家主と借家人の双方

方の合意により従来型の契約と「定期借家契約」のいずれかを選択できます。

問都市開発課（内線311）

## 水道料金は

### 便利な口座振替に

日ごろ忙しく、水道料金の支払いに不便を感じているかたには、料金の納め忘れがない「口座振替」をお勧めします。申し込み手続きは、預金通帳、通帳（使用者番号の分かるもの）を持つ各金融機関や郵便局の窓口にお申込みください。

お届け印、水道料金領収書などを持つて各金融機関や郵便局の窓口にお申込みください。

問水道課（内線295、350）

※湯夢湯夢の湯は平常どおり営業します。

▽市小中学校選抜選手強化練習会のため、25mプールが利用できませんのでご注意ください。

とぎ・3月22日～24日

10時～12時

※流水プールは平常どおり利用できます。また、午後からは25mプールも利用できます。

問観光物産課（内線283）

### 春は異動期 児童手当の届け出を忘れずに

児童手当を受給しているかたが市外に転出するときは、児童手当受給消滅届が必要です。住民票の転出届をする際に、一緒に手続きを済ませてください。

また、市内での引っ越しなどで受給者及び児童の住所が変わったときや、会社を退職したときにも届け出が必要です。

問福祉事務所（内線408）

160、430円（割引額3,970円）になります。

▽平成11年度分の国民年金保険料の納付期限は、4月30日です。納め忘れがないかも一度お確かめください。

問市民課（内線236）

## 市の森林整備事業 指名入札参加業者の登録

公有林などの下刈り・除伐・間伐など、市の森林整備事業に関する指名入札参加業者の登録申請を受け付けています。

問農林課（内線291）

受付期間・3月24日まで  
受付場所・農林課

※申請書類は農林課にあります。

に」「こんなことをやってみたは」などを気軽に寄せください。ホームページアドレスは、[www.sphere.ne.jp/odateshi](http://www.sphere.ne.jp/odateshi)

問総務課（内線258）

## 市民の善意

▽福祉事務所扱い  
本多茂賀さん（釣鉤）

香典返しとして 10万円

▽社会福祉協議会扱い  
米川重修さん（有浦1丁目）

電動ベッド 1台

佐藤和子さん（有浦3丁目）

折たたみベッド 1台

高橋カチエさん（比内町扇田）

香典返し

編 集 後 記

□広報マンとしての顔が売れてきたのか、「いろんな声をかけられます」。「良かったよ」という声に気分を良くしたり、間違えを指摘され落ち込んだりの毎日ですが、ようやく月二回の広報に体のリズムが合ってきたと感じている今日このごろです。（佐）

□最近、少し気になっていること。取材先の幼稚園や保育園で「おじさん」と呼ばれるようになったこと。純粋で正直な園児たちが言うことですので、謙虚に受け止めたいと思います。（佐）

□日もだいぶ長くなり、春を感じることが多くなりました。私の一番は、新卒者の皆さんが親こさんを助手席に乗せ、慎重にハンドルを握っているという車が多く見かけることでしょう。四月からは新学期、この先もずっと安全運

転をお願いします。（由）

e-HOT函  
4月1日より開設

皆さんの市政に対するご意見やご要望をインターネットの市のホームページを通して送つていただく「e-HOT函」が四月一日よりスタートします。大

やご要望をインターネットの市のホームページを通して送つて、「e-HOT函」とは言えないといわかつても、寂しいものがあります。（佐）

□日もだいぶ長くなり、春を感じることが多くなりました。私の一番は、新卒者の皆さんが親こさんを助手席に乗せ、慎重にハンドルを握っているという車が多く見かけることでしょう。四月からは新学期、この先もずっと安全運



おひなまつり（南が丘幼稚園）

△機械点検、水交換などのため休館します。

問水道課（内線295、350）

## 湯夢湯夢の里 温水プールの休館

休館期間・4月3日～17日

## 平成12年度 国民年金保険料

保険料納付額（月額）

定額・13、300円  
付加・13、700円

※11年度と同じ保険料額です。  
※4月中に1年分（平成12年4月から13年3月まで）の保険料を前納した場合、定額保険料155、750円（割引額3,850円）、付加保険料

月一日から貸家契約を締結する場合は、家主と借家人の双方

やご要望をインターネットの市のホームページを通して送つて、「e-HOT函」が四月一日よりスタートします。大

月一日よりスタートします。大



## 目の中に入れても痛くない 我が家初の初孫紹介します



撮影者 菅原 信章さん(下代野4区)

去年の6月15日生まれたタリ愛です。まだよく見えないのですが、じっと顔を見つめるしぐさがとてもかわいいです。お母さんとパチッ。



ちょうど、おじいちゃんとおばあちゃんの結婚記念日に生まれたんですよ。予定より早くたため、3ヶ月も保育器に入りました。大きく育つように「大暉」(だいき)と命名しました。

撮影者 菅原 一彦さん(田代町3区)

かひひーりギヤワソー<sup>TM</sup>  
おかあちゃん



仲澤 あかりちゃん(5歳)  
おかあちゃんはいつも元気。公園で遊んでくれるの。



近藤 亮介くん(6歳)  
僕の好きな恐竜の本をじっくり読んでくれるんだ。



泰 あかねちゃん(6歳)  
ほっぺがふっくらしている。かわいにならせるよ。



一井田保育所

### 2月の交通事故等件数

( )は1月からの累計

消防テレホンサービス ☎42-0119

◆交通事故	27件(54)	傷者	31人(64)	死者	0人(1)
◆火災	2件(5)	◆救急	140回(297)		



広報おおだては再生紙を使用しています。

広報おおだて 2000.3.16 12